

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第3区分

【発行日】令和4年10月18日(2022.10.18)

【国際公開番号】WO2020/101029

【出願番号】特願2020-556198(P2020-556198)

【国際特許分類】

C 08 F 290/06 (2006.01)

G 02 B 6/44 (2006.01)

【F I】

10

C 08 F 290/06

G 02 B 6/44 301

G 02 B 6/44 331

【手続補正書】

【提出日】令和4年10月7日(2022.10.7)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

20

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ウレタン(メタ)アクリレートオリゴマー、モノマー及び光重合開始剤を含有するベース樹脂と、炭素数1以上8以下のアルキル基又はフェニル基を有する表面修飾無機酸化物粒子と、を含む樹脂組成物であり、

前記表面修飾無機酸化物粒子の含有量が、前記樹脂組成物の総量を基準として1質量%以上60質量%以下であり、

前記表面修飾無機酸化物粒子における表面修飾量が、0.15mg/m<sup>2</sup>以上2.5mg/m<sup>2</sup>以下である、光ファイバ被覆用の樹脂組成物。

30

【請求項2】

前記アルキル基が、メチル基、エチル基、プロピル基、ブチル基、ペンチル基、ヘキシル基及びオクチル基からなる群より選ばれる少なくとも1種の基である、請求項1に記載の樹脂組成物。

【請求項3】

前記表面修飾無機酸化物粒子の平均一次粒径が、800nm以下である、請求項1又は請求項2に記載の樹脂組成物。

【請求項4】

粘度が、45で300mPa·s以上5000mPa·s以下である、請求項1から請求項3のいずれか一項に記載の樹脂組成物。

40

【請求項5】

請求項1から請求項4のいずれか一項に記載の樹脂組成物を含む、光ファイバのセカンダリ被覆材料。

【請求項6】

コア及びクラッドを含むガラスファイバと、

前記ガラスファイバに接して該ガラスファイバを被覆するプライマリ樹脂層と、

前記プライマリ樹脂層を被覆するセカンダリ樹脂層と、を備え、

前記セカンダリ樹脂層が、請求項1から請求項4のいずれか一項に記載の樹脂組成物の硬化物からなる、光ファイバ。

【請求項7】

50

コア及びクラッドを含むガラスファイバの外周に、請求項1から請求項4のいずれか一項に記載の樹脂組成物を塗布する塗布工程と、  
前記塗布工程の後に紫外線を照射することにより前記樹脂組成物を硬化させる硬化工程と、  
を含む、光ファイバの製造方法。

10

20

30

40

50